

7.2.中央エリアのまちづくり構想

（１）エリアの概況

①エリア特性

エリアの構成

- 中央エリアは、本市の中枢を担い、萩原川、沖水川、横市川に囲まれ、中心を大淀川が南北に貫く水辺環境に恵まれたエリアで、三股町、鹿児島県曾於市に接している。

人口・・・まちなかで人口減少が顕在化している

〈現状〉

- 人口は約9.3万人（平成27年現在）で、全エリアの中で最も多くの人口規模を有し、平成22年と比較して1.0%の微減。郊外地の人口は増加し、まちなかの人口は減少している。
- 高齢化率は25.5%で、全エリアの中で最も低い。郊外地の高齢化は進んでいないが、まちなかの高齢化が進んでいる。

〈将来〉

- 人口は約7.9万人（令和22年推計）で、今後も人口減少が進むものと予想される。
- 高齢化率は33.0%（令和22年推計）で、今後も高齢化が進む見込みであるが、全エリアの中では、高齢化の進行は遅い。郊外地に比べて、まちなかの高齢化が進むものと見込まれる。

産業・・・まちなかの経済活動の低迷と新たな働く場の芽生え

- 農業と連動した、食品加工、木材加工に特化した産業構造。
- 中心市街地では、空きビル・空き店舗の増加などにより経済活動が低迷している。
- ITビルの立地により、都市型産業育成の取組が進められている。
- 事務所など働く場が分散している。
- 遊技場が多いエリア。
- 南九州大学、宮崎県木材利用技術センター、九州沖縄農業研究センターなどの研究開発・高等教育機関が立地する。

資源・・・身近な水・みどりと、島津発祥の地としての名残り

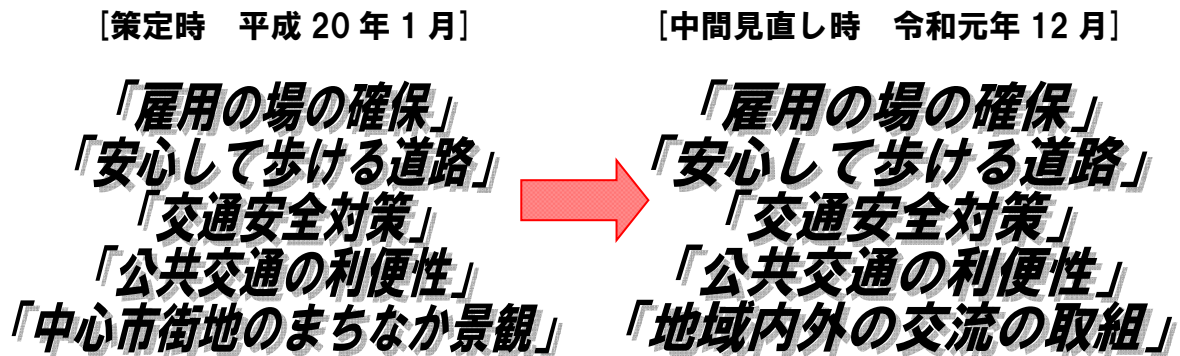
- 都城島津家、攝護寺、神柱宮など名所、史跡があり、早鈴町、姫城町、今町などでは、武家屋敷跡を偲ばせる門扉・石垣が残る。
- 美術館・図書館、総合文化ホール、ウエルネス交流プラザなど文化発信の拠点がある。
- 大淀川、横市川、姫城川、萩原川、年見川、沖水川など多くの河川が市街地にある。
- 高木原緑道、ウエルネスロード、神柱公園、早水公園などみどりあふれる憩いの場が豊富。
- 祇園山車、盆地まつり、おかげまつりなど市の中心部を彩るまつりがある。

暮らし・・・多くの都市機能が集積し、都市サービスの水準が高い

- 古くから都城圏域の中心を担う市街地を形成し、主要都市骨格道路（国道10号・269号）、JR都城駅、西都城駅などがあり、交通の要衝である。
- まちなかの主要都市骨格道路沿道に、事務所、官公庁、病院など多くの都市サービス機能が集積している。
- 道路、公園、下水道のほか、スーパー・コンビニ、学校、医療機関、公共交通など日常生活サービス水準が最も高いエリアである。
- 国・県道など幹線道路沿いに郊外型商業施設、住宅の開発が見られる。
- 都城きりしま支援学校、都城さくら聴覚支援学校などの福祉系教育施設が集中している。

②エリア意向（市民意識調査結果）

満足度が低く、重要度の高い改善・見直しが必要な主な施策は下記のとおりとなっている。



③エリアの位置づけ

- 都城圏域約25万人の経済・文化の中心として、広域で多様な都市サービスを提供するリーディングエリア
- 住む人にとって、生活レベルのサービスが身近に享受できるエリア



▲マルマルマルシェの様子

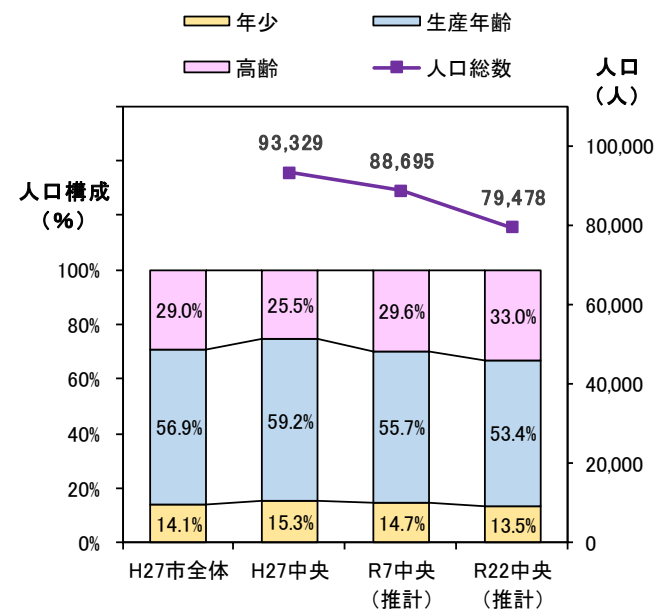
地域カルテ【中央エリア】

[地域の位置と概要]

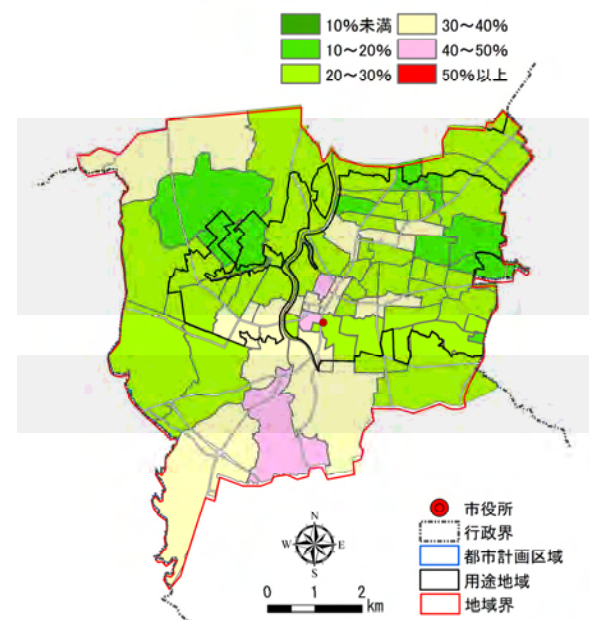


面積：5,479ha 人口(H27)：93,329人
 用途地域：1,928ha 世帯数(H27)：40,558世帯

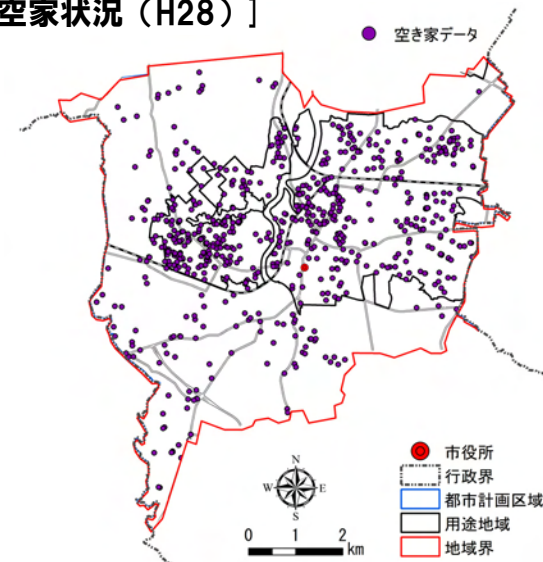
[人口推移及び年齢3区分別人口構成]



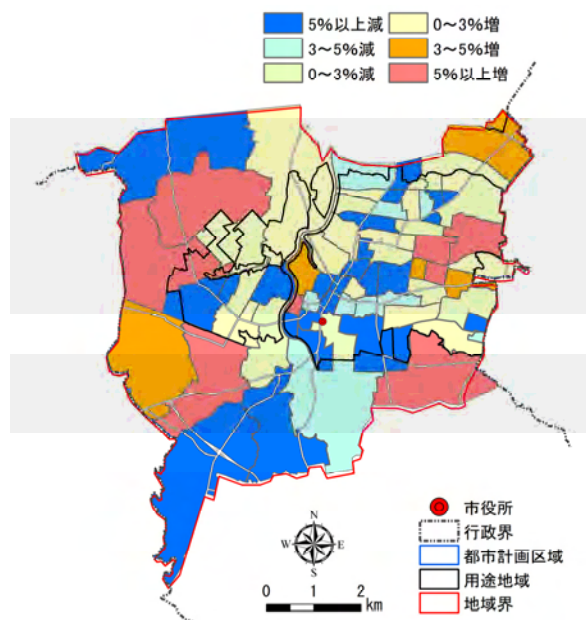
[高齢化率(H27)]



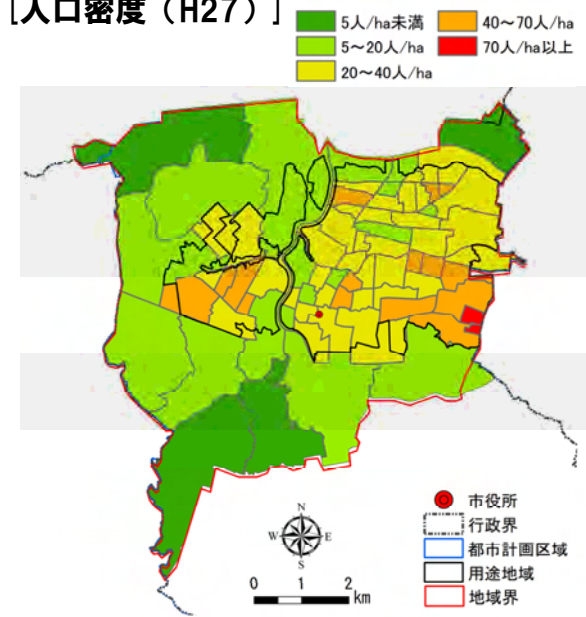
[空家状況(H28)]



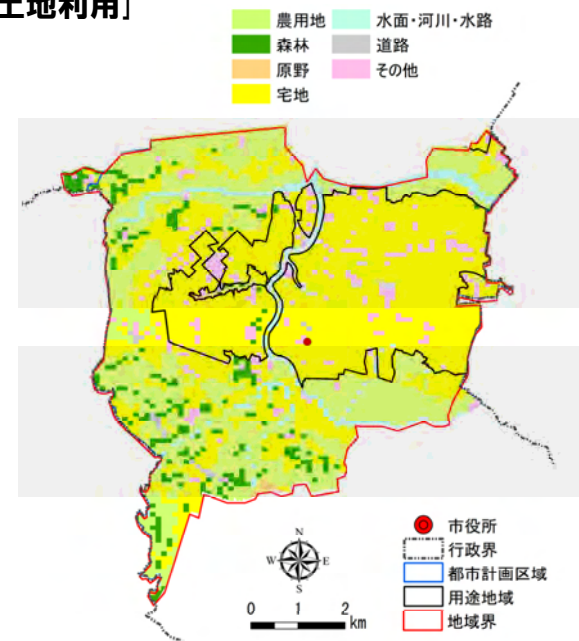
[人口増減率(H27/H22)]



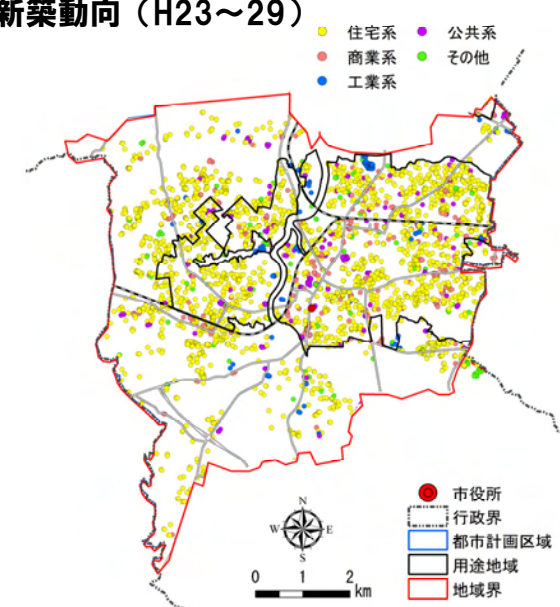
[人口密度(H27)]



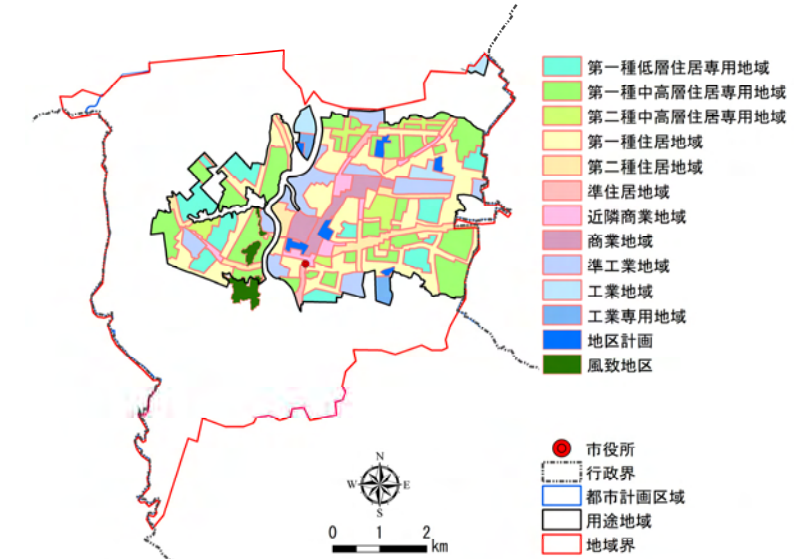
[土地利用]



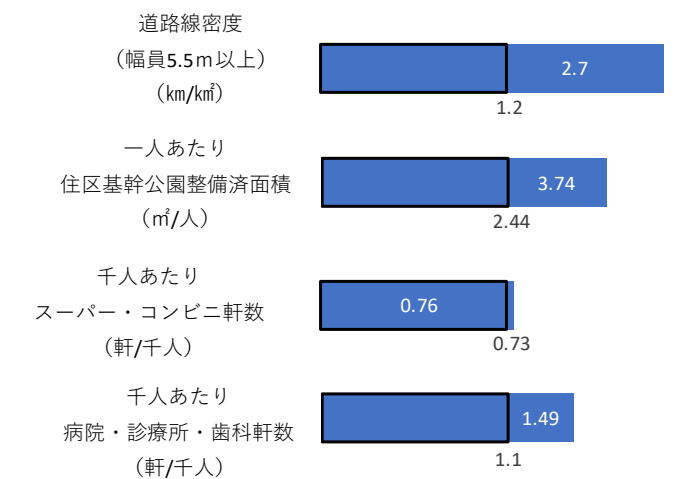
[新築動向(H23~29)]



[法適用状況]



[施設整備水準]



[地域の資源]

自然歴史	・都市に身近な河川(大淀川水系)、福島池 ・神柱宮、早水神社、攝護寺、小鷹神社、母智丘神社、旭丘神社 ・祝吉御所跡、都之城跡、大岩田城跡、今町一里塚、早水年見川遺跡、都城カトリック教会、都城歴史資料館
まちなみ・景観	・高木原緑道、ウエルネスロード、母智丘公園・母智丘通線の桜並木、中原通線 ・早鈴町、今町の武家屋敷の名残り ・都島町一帯の風致景観や中景を構成する緑地(身近な森林)
公共的施設	・南九州大学、都城運動公園、早水公園(万葉植物園)、沖水川市民緑地、市総合文化ホール、ウエルネス交流プラザ、市立美術館・図書館、福祉会館・福祉センター、国立病院機構都城病院(二次救急医療施設)、川の駅公園
その他	・九州沖縄農業研究センター、木材利用技術センター ・木工団地、志比田食品工業団地 ・公設地方卸売市場 ・都城きりしま支援学校、都城さくら聴覚支援学校などの福祉施設

〔市民意向〕

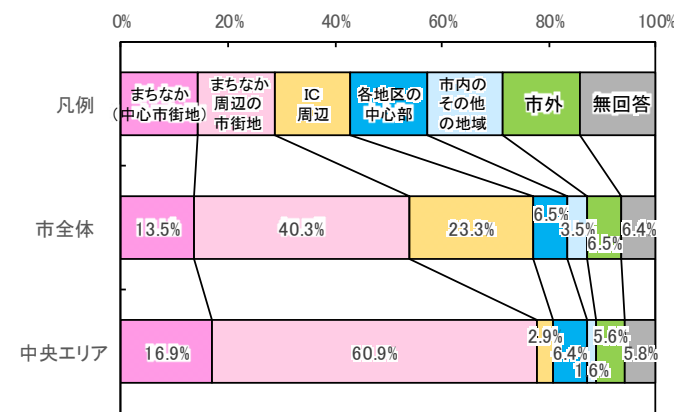
●施策の満足度

満足度	満足度		満足度
	不満	やや不満	
公園や緑地の整備、緑の豊かさ	0.78		
河川や水路などの水のきれいさや水辺環境	0.44		
上下水道など給排水施設の整備	0.72		
土地区画整理や再開発などの計画的なまちづくり	0.42		
静かで落ち着いた住環境(騒音・振動など)	0.75		
住まいの日照や風通し	1.13		
自然や田園の景観の美しさ	0.98		
住宅地の家並みの景観	0.59		
幹線道路沿道の街並み・看板・広告物などの景観	0.33		
都城中心市街地のまちなかの景観	0.00		
病院や医院、保健施設などの利用のしやすさ	0.79		
高齢者、障がい者の福祉施設などの利用のしやすさ	0.32		
保育所、幼稚園、児童館などの利用のしやすさ	0.63		
家屋の不燃化などの火災に対する安全性	0.33		
がけ崩れ・洪水など自然災害に対する安全性	0.41		
家屋の地震に対する安全性	0.09		
交通安全対策(歩道設置・街路灯など)	-0.12		
安心して歩ける道路(歩道の拡幅、路面の段差解消など)	-0.26		
地域の防犯対策	0.25		
身近な生活道路の整備	0.34		
通勤・通学、業務上での渋滞のない移動のしやすさ	0.30		
バスや鉄道など公共交通の便利さ	-0.46		
企業誘致など雇用の場の確保	-0.29		
観光客の誘致など地域内外の交流の取り組み	-0.08		
中心市街地や各地域の街なかでの買い物のしやすさ	-0.01		
農業活性化の取り組み	0.17		
住宅地や住宅の求めやすさ	0.41		
市役所や支所などの利用のしやすさ	0.71		
小中学校など学校施設の利用のしやすさ	0.72		
文化施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用のしやすさ	0.41		
公民館や集会所などの利用のしやすさ	0.64		
娯楽やレジャー施設の多さ	-0.34		
まちづくり活動や地域住民の結びつき	0.23		
地域のお祭りや伝統行事などの活動	0.54		
芸術・文化、教養などの活動	0.36		
郷土に対する誇りや郷土愛を育む機会	0.29		
まちづくりに積極的に参画しようとする市民性	0.07		
まちづくり全般の取り組み	0.37		

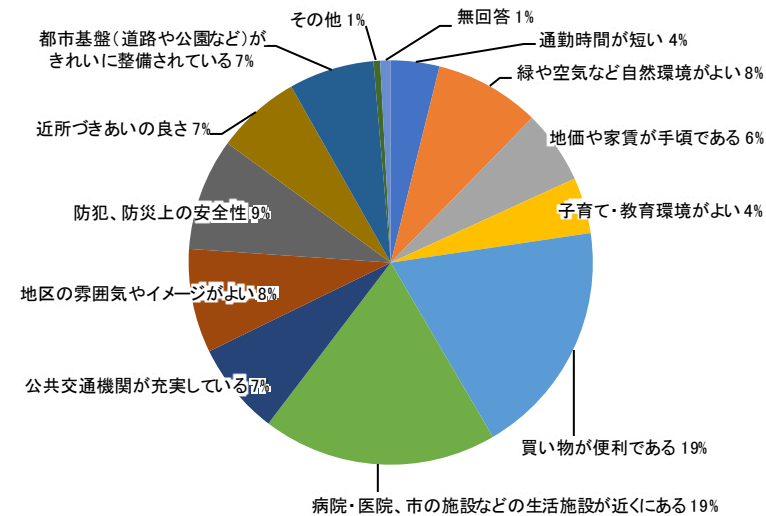
●施策の重要度

重要度	重要度		重要度
	やや重要	重要	
公園や緑地の整備、緑の豊かさ	1.26		
河川や水路などの水のきれいさや水辺環境	1.48		
上下水道など給排水施設の整備	1.55		
土地区画整理や再開発などの計画的なまちづくり	1.17		
静かで落ち着いた住環境(騒音・振動など)	1.32		
住まいの日照や風通し	1.24		
自然や田園の景観の美しさ	1.04		
住宅地の家並みの景観	0.75		
幹線道路沿道の街並み・看板・広告物などの景観	0.82		
都城中心市街地のまちなかの景観	1.26		
病院や医院、保健施設などの利用のしやすさ	1.66		
高齢者、障がい者の福祉施設などの利用のしやすさ	1.58		
保育所、幼稚園、児童館などの利用のしやすさ	1.43		
家屋の不燃化などの火災に対する安全性	1.36		
がけ崩れ・洪水など自然災害に対する安全性	1.58		
家屋の地震に対する安全性	1.60		
交通安全対策(歩道設置・街路灯など)	1.62		
安心して歩ける道路(歩道の拡幅、路面の段差解消など)	1.61		
地域の防犯対策	1.59		
身近な生活道路の整備	1.44		
通勤・通学、業務上での渋滞のない移動のしやすさ	1.26		
バスや鉄道など公共交通の便利さ	1.30		
企業誘致など雇用の場の確保	1.39		
観光客の誘致など地域内外の交流の取り組み	1.02		
中心市街地や各地域の街なかでの買い物のしやすさ	1.25		
農業活性化の取り組み	1.09		
住宅地や住宅の求めやすさ	0.95		
市役所や支所などの利用のしやすさ	1.15		
小中学校など学校施設の利用のしやすさ	1.01		
文化施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用のしやすさ	0.93		
公民館や集会所などの利用のしやすさ	0.81		
娯楽やレジャー施設の多さ	0.87		
まちづくり活動や地域住民の結びつき	0.93		
地域のお祭りや伝統行事などの活動	0.90		
芸術・文化、教養などの活動	0.92		
郷土に対する誇りや郷土愛を育む機会	0.85		
まちづくりに積極的に参画しようとする市民性	0.94		
まちづくり全般の取り組み			

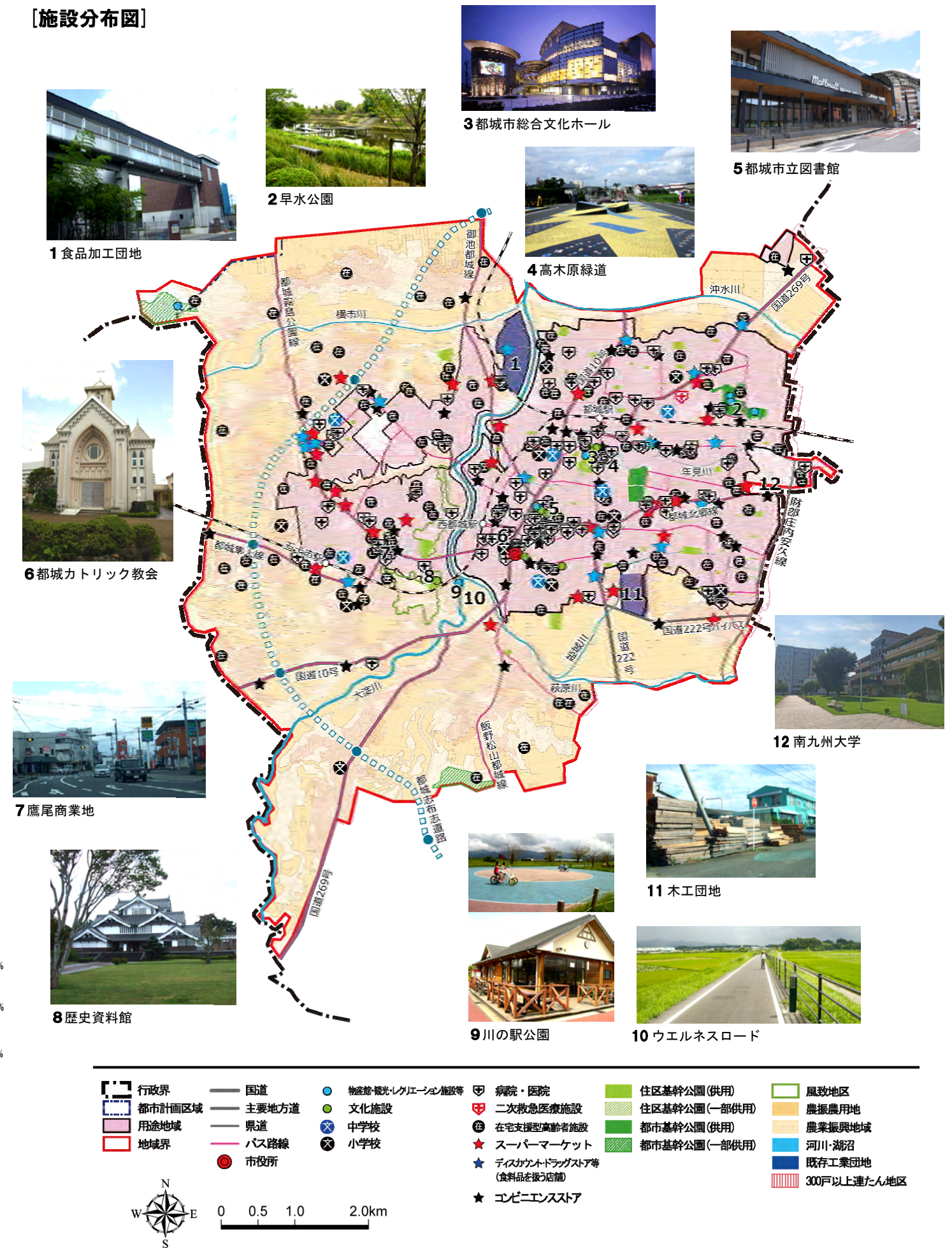
●居住意向



●まちなか(中心市街地)に住み替えで最も重視したいこと



〔施設分布図〕



（２）まちづくりの主要課題

都城経済・文化圏域の中心である本エリアは、この圏域の顔としての役割を確保するために、エリアの定住・交流人口の増加という課題に取り組まなければなりません。

そのためには、居住環境の向上、働く場の創出、歴史文化資源の活用など、あらゆる魅力を向上させることが重要です。

①区域区分廃止後の無秩序な郊外開発がもたらした影響

『視点：社会と財政／安全・安心／にぎわい・活力／移動／住まい』

【まちなか】

1) 居住する人、訪れる人の減少

これまでのまちなかは、居住する人、訪れる人に支えられ今日まで発展してきました。しかしながら、まちなかに居住する人、訪れる人の減少が、まちなか活力の低下に大きな影響を与えています。特に居住する人の減少による空き家の増加は、防犯上も課題となっています。

また、行財政面にしても、人口減少に伴う歳入の低下などにより今後の都市基盤の維持管理が困難になる可能性があります。そのために、居住する人、訪れる人を増加させていくことが重要です。

2) 無秩序な郊外開発によるまちなか居住環境の魅力低下

区域区分廃止後、旧市の用途地域周辺部の農地転用による開発は、人口増加に寄与しましたが、都市の外延化を促し、まちなかの空き家の増加や土地利用の低下を招きました。その結果、まちなかは地価や利便性などを含めた居住環境の魅力が低下し人口減少の一因となりました。

よって、今後のまちづくりは、だれもが住みやすい居住環境づくりと旧市の用途地域周辺部の都市化を抑制することが課題といえます。

【まちなか郊外】

1) 良好な居住環境の維持・向上

まちなか郊外における生活利便施設は、主に国・県道沿いに立地し、その周辺の居住者の生活を支えています。一方では、高齢化や旧市の用途地域周辺部への人口流出により、まちなか郊外の居住地において空き家などが見られ防犯上も課題となっています。

また、旧市の用途地域周辺部における住宅地開発等に対し、追加的な道路などの都市施設の整備が必要となる可能性もあります。

したがって、良好なまちなか郊外における居住環境の維持のためにも、住宅開発等の適正な誘導が課題といえます。

②産業の活性化と新たな交流機会の創出

『視点：にぎわい・活力／環境・循環』

【まちなか】

1) まちなか機能の向上と活力の再生

まちなかは、国道10号周辺に行政・病院・飲食店街など都城圏域をけん引する施設が集積するとともに、働く場の創出など、まちの中心性を復活させる可能性を秘めています。しかし、まちなか商業の衰退、病院の郊外立地などが見受けられ、まちなかの求心力のさらなる低下が懸念されています。

まちなかは、広域で多様な都市サービスを提供する『都城の顔』です。そのため、行政・病院などの都市機能のさらなる集積を図りながら、まちなか商業地と郊外型商業地とのすみわけを検討し、まちなか商業の再生を図っていくことが課題といえます。

2) 歴史文化を感じるまちなみづくり

まちなかには、武家屋敷や寺社、まつりなど歴史文化を感じられる資源が数多く見られ、都城島津邸の活用など歴史性を再認識し後世に伝えるような事業も進められています。また、総合文化ホールやウエルネス交流プラザ、図書館・美術館など文化拠点が数多く存在します。このような資源・施設は、高い歴史・文化性を有していますが、個々として存在しているため、まとまりのある活用に乏しく、まち全体からその歴史・文化性を感じることの少ない現状が見受けられます。

これらの資源・施設を活かすために、周辺空間と融合した歴史文化を感じるまちなみづくりが課題といえます。

【まちなか郊外】

1) 工業機能の集約と再編

まちなか郊外部における一部の工業系用途地域では、工場跡地の住宅・商業施設への転換が進んでいます。それに伴い、居住環境の悪化と工業効率性の低下が懸念されます。

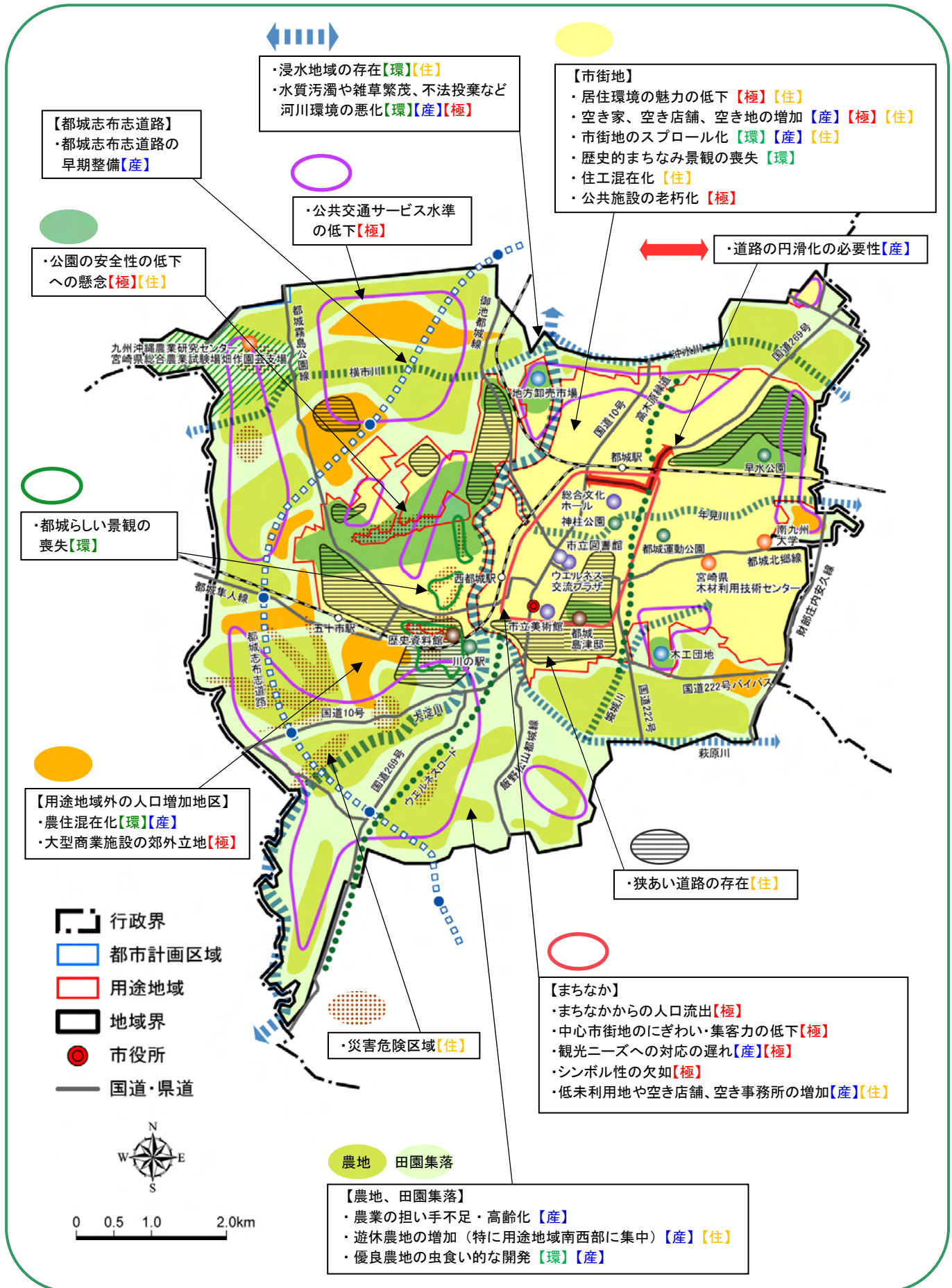
そのため、より良い居住環境と工業効率性の向上を図ることが必要です。

2) 知との連携による地域産業の高度化

木工団地や食品加工団地は、本市の基幹産業である農業と密接な関係があり、市域全体を支える重要な地場産業の集積地です。さらに、南九州大学や宮崎県木材利用技術センター、九州沖縄農業研究センターなどの研究開発・高等教育機関は、地域の産業を振興させる社会的な役割を有しています。

そのため、これらの連携を図り個性化・高度化を促進することで、本市の経済活力の向上と躍進を図ることが重要です。

まちの課題図



（３）エリアのまちづくり方針

①エリアの将来像



②まちづくりの基本目標

1) まちなか・まちなか郊外の定住魅力向上の推進

【まちなか】

居住人口の増加を推進します

まちなかにおいては、安全・安心な居住環境はもとより、買い物・子育て・医療福祉・働く場・円滑な移動など、多様な都市機能の集積と利便性の向上を図り、快適なまちなか居住を推進します。

また、地域住民の協力のもと、安全・安心な道路の更新や維持、水とみどりを活かしたうるおいのあるまちなみづくりを進めていく必要があります。

【まちなか郊外】

居住人口の増加を促進し、これ以上の都市の外延化を抑制します

まちなか郊外は、周辺エリアを含めた広域的な地域生活拠点です。

そのために、多様・多世代の人々にとって住みよい場となるよう、地域住民の協力のもと、地域生活拠点の維持・向上と居住環境改善などを進め、魅力あるまちづくりをめざします。

2) まちなか・まちなか郊外の交流魅力向上の推進

【まちなか】

交流人口の増加をめざします

商業・業務・行政・教育文化・医療福祉など都市サービスのさらなる集積を図り、広域的で高機能なまちなかづくりを推進します。また歴史文化資源と周辺空間を融合させた品格あるまちなみづくりを推進します。

【まちなか郊外】

経済活力の向上と躍進を図ります

まちなか郊外の産業の活性化を推進します。そのために、工業機能を集約することによる効率性の向上や、知と連携した産業の個性化・高度化を図ることにより経済活力の向上と躍進を図ります。

③まちづくりで重視すべき視点

【極】都城らしい都市核づくり

【まちなか】広域的に多様なサービスを楽しむことができるまちなかの再生

高度な都市機能（厚生施設、行政施設、働く場）をさらに集約し、便利で活発なまちなかを再生し、交流人口の増加を促進します。

そのため既存の都市機能の集積地を活かし、まちなかを「にぎわい・交流ゾーン」、「官公庁ゾーン」、「雇用創出集積ゾーン」、「医療厚生ゾーン」、「広域文化交流ゾーン」と位置づけ、それぞれのゾーンの良好な環境の保全と民間開発の誘導策の検討を官民一体となって促進し、安全・安心で快適な移動しやすい道路交通環境の整備に努めます。

行政施設については、国の合同庁舎など既存施設との連携を図り、広域的機能をもつ行政施設の強化を促進します。

また、まちなか商業については、中心市街地に関する計画に基づいた商業活性施策に加え、大型商業施設との共存を図りながら、広域的な消費者の獲得に向けた個性と魅力あふれる商業の再生を図ります。

その中で都城志布志道路の整備に伴い、国道10号(中央通り)における交通量の減少が見込まれます。国道10号(中央通り)は、各ゾーンが集まる本市のメインストリートです。現在の道路空間機能についても、まちなかを歩きやすく、また自転車にやさしく、安全・安心で快適な道路として検討していく必要があります。

【まちなか郊外】まちなか郊外の暮らしを支える機能の維持

まちなか郊外には、国道269号、県道都城霧島公園線、県道御池都城線、市道鷹尾上長飯通線など主要幹線道路が走り、その周辺に生活利便施設が集積しています。これらの沿線は、近隣住民だけでなく、ここを通過する他エリアの住民の利用頻度も高くなっています。

したがって、主要幹線道路沿いを「沿道まちなみ商業ゾーン」と位置づけ、身近な生活利便施設と住居との良好な融合を推進します。そのため、既存商業施設と居住環境に影響のある大型商業施設などの立地については、周辺環境に留意しつつ適正な立地を推進します。

さらに、旧市の用途地域周辺部においても、これ以上の郊外開発を抑制し、既存の居住空間を守る土地利用の規制誘導を推進します。

【環】都城らしい快適な都市環境の醸成

【まちなか】訪れる人が都城らしさを感じ、また回遊する広域文化交流ゾーンの形成

中心市街地中核施設「Mallmall」、総合文化ホール、ウエルネス交流プラザを拠点とした「広域文化交流ゾーン」と都城島津邸周辺を軸に交流人口の増加を図ります。

そのために「広域文化交流ゾーン」では、拠点間の年見川や神柱公園を活かした水とみどりのネットワークの形成を行い、都城島津邸周辺では、歴史的な資源を活かした情緒あふれるまちなみづくりなどを行います。

また、それらの拠点間において、移動手段の検討、サイン計画に基づいた案内板の設置、住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成などを推進し、回遊性・連結性を高めます。

なお、老朽化した文化施設の更新時には、「広域文化交流ゾーン」への配置を誘導し各施設の利便性の向上を促進します。

【まちなか郊外】アメニティ向上による憩いの場の創出

まちなか郊外は、「森林ゾーン」（田園地帯・風致地区）や「水辺のアメニティ空間」（大淀川・年見川・沖水川・川の駅）、「水とみどりの道」（高木原緑道、ウエルネスロード、母智丘公園・母智丘通線の桜並

木、沖水川市民緑地）、「みどりの拠点」（早水公園、都城運動公園、城山公園）などの豊富な水とみどりの資源があります。それぞれを結び、水とみどりあふれるネットワークの形成を図り、良好な居住環境、交流を推進します。

そのために、まとまった田園緑地の保全、居住地における緑化の推進、道路の適切な維持管理など官民一体となって推進します。

【産】地域の産業を育む拠点づくり

【まちなか】企業や働く人にとって効率性の高い雇用の場の創出

まちなかの「雇用創出集積ゾーン」において雇用の場を創出し、その他近隣のゾーンと連携を図ることによって交流人口の増加を推進します。

そのために、企業が進出しやすい雇用・立地環境の誘導（地区計画・協定）や雇用支援・空き店舗・空きフロアを活用し、開業・移転支援を検討します。また働く人に対しては、子育て支援、駐車場や憩いの場など働きやすい環境の創出を官民一体となって促進します。

【まちなか郊外】経済活力の向上と躍進

まちなか郊外の「工業専用ゾーン」においては1次産業と密着した生活関連型の地場産業が盛んで、これに関連した南九州大学、宮崎県木材利用技術センター、九州沖縄農業研究センターなどの研究開発・高等教育機関も立地しており、それぞれの連携を強化し高度で個性的な産業の育成を図ります。

そのために、産業の特化性や複合性、効率性を促す土地利用の誘導、「知」と「産」の融合施策の検討、産業生産性の維持・向上を図る道路などの質的改善などを促進します。

また、まちなか郊外における住工混在の課題に対応するため「住・工共存ゾーン」において、より良い居住環境と工業効率性の向上を図るために、用途転換の検討や沖水以北の工業集積地への積極的な移転を促進します。

【住】誰でも住みやすい居住空間の創出

【まちなか】誰でも住みやすいまちなか居住空間の創出

まちなかは、道路・下水道・公園などの都市整備水準が高く、その利便性を活かし、まちに活力を与えるために「まちなか居住ゾーン」として位置づけ、定住人口の増加を図ります。

そのためには、地域・民間と連携した居住環境の誘導（地区計画・協定）、空き家・空き地等を含めた住宅の開発・建替・改善などの居住支援を促進します。

また、公園や道路・側溝の計画的な質的改善、防犯性の向上、身近な商業・医療厚生施設の維持・誘導、働く場の創出による職住近接などを進めます。

さらに、魅力あるまちなかづくりを進めるために、水辺空間の確保、緑化の推進など水やみどりを感じられる環境を創出します。

【まちなか郊外】快適な住まいの環境づくり

まちなか郊外では、「まちなか郊外居住ゾーン」において住居と生活利便施設が連続した土地利用の誘導や歩きやすく魅力のある歩行空間の創出、地区計画等を活用した良好な居住環境の誘導、社会参加しやすいような公共施設の改善・集約化などを推進します。

これによって、沿線周辺の住民が歩いて暮らせ、他エリア住民の生活を支える地区の形成をめざします。

また、その他居住地においても閑静で快適な居住環境を守るため、用途制限の維持、計画的な生活排水処理、安全・安心な公園・道路の機能の維持・向上、防犯・防災性の向上などを推進します。南九州大学周辺では、地域に開かれた大学にふさわしい居住環境の形成を図ります。

まちづくり方針図【極、産】

産業・物流ゾーン

- 都城志布志道路 | C周辺を中心に産業施設の立地誘導
- 農業政策と連携した土地利用の規制

地域生活拠点ゾーン（①祝吉、②小松原、③横市、④五十市、⑤姫城、⑥妻ヶ丘）

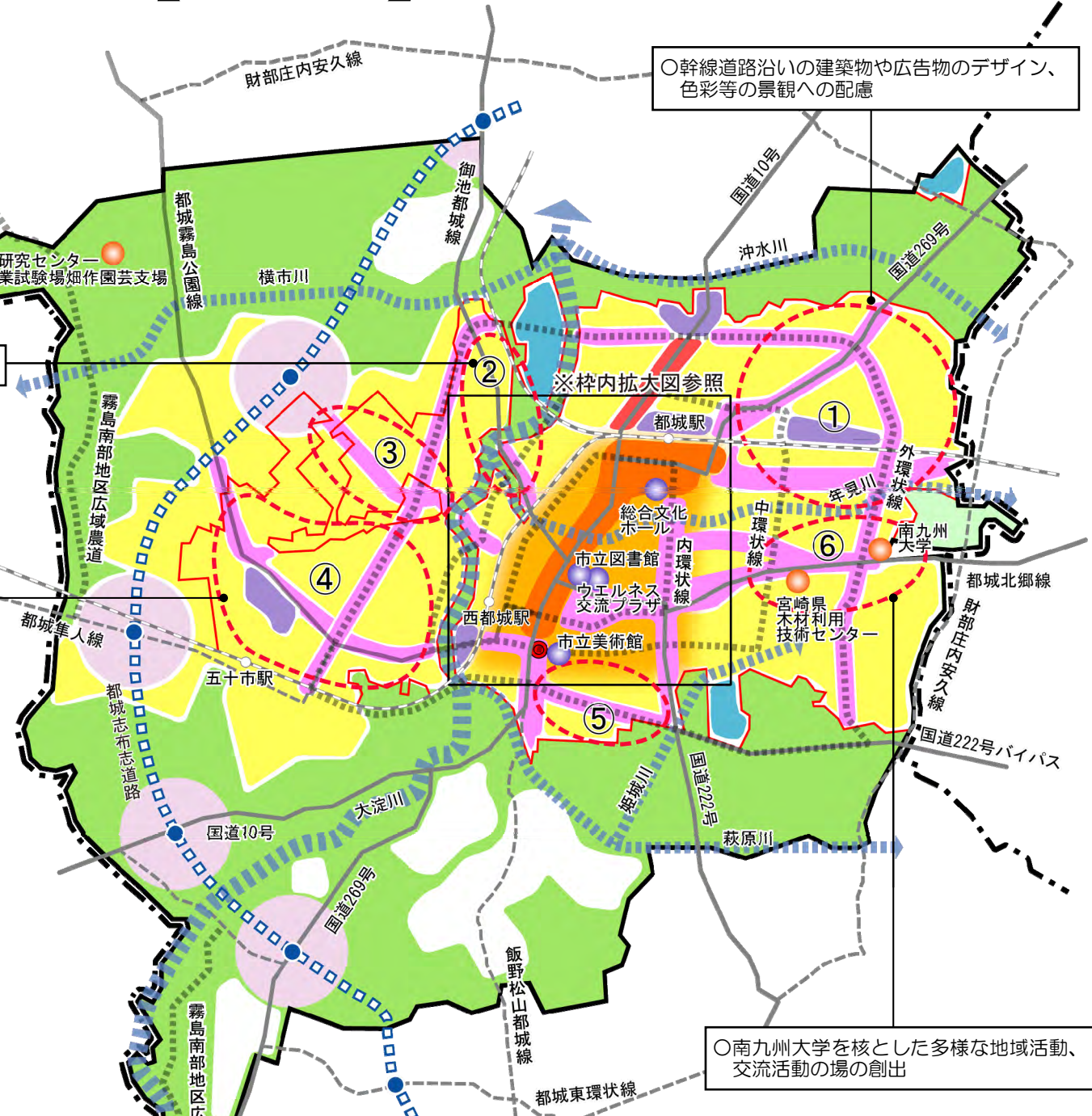
- 店舗、医療福祉など身近な生活利便施設の重点的な誘導
- 安全・安心な公園・道路などの都市基盤施設の整備及び維持管理

工業専用ゾーン

- 木材、焼酎など地場産業を活かした市民・来訪者の交流機会の拡大
- 南九州大学や試験場など研究施設との連携強化や、連携のしやすい土地利用誘導
- 緑化に乏しい地区では植樹帯の設置など周辺住環境と調和した景観の創出
- 住環境に配慮した工業施設の立地誘導

住・工共存ゾーン

- 住宅と工場、倉庫の適正立地



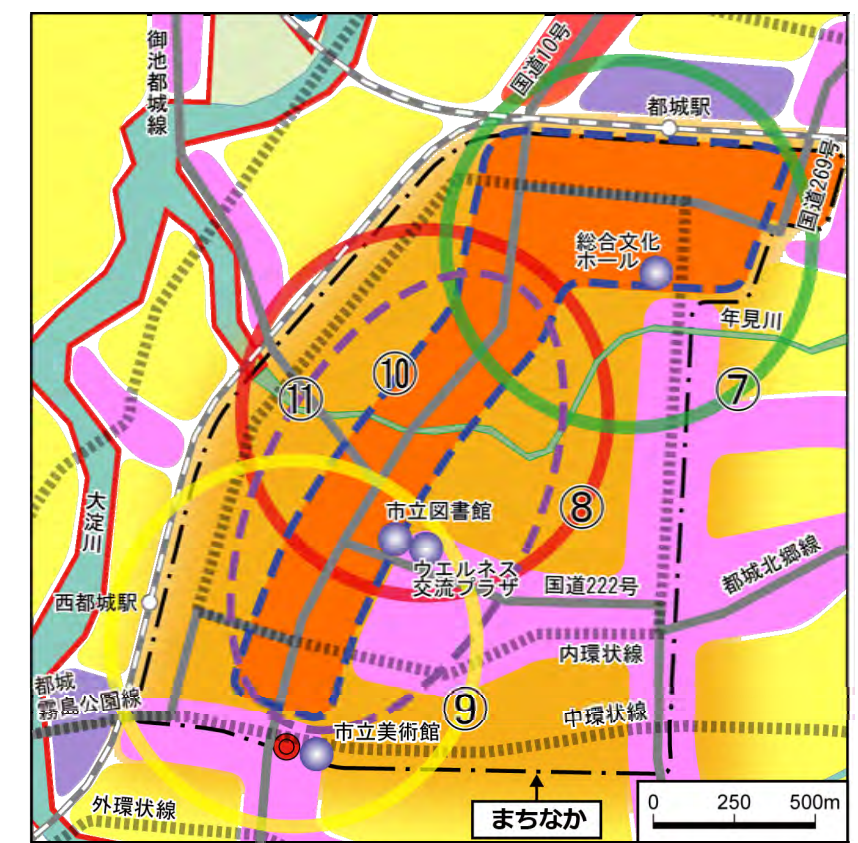
○幹線道路沿いの建築物や広告物のデザイン、色彩等の景観への配慮

○御池都城線沿道の緑化及び修景

○南九州大学を核とした多様な地域活動、交流活動の場の創出

都市型人間活動ゾーン	商業・業務系	中心商業・業務ゾーン
		広域沿道サービスゾーン
		沿道まちなみ商業ゾーン
	工業系	住・工共存ゾーン
		産業・物流ゾーン
	住宅系	工業専用ゾーン
まちなか居住ゾーン		
まちなか郊外居住ゾーン		
その他	みどりのゾーン	

中心部拡大図（姫城周辺）



⑦ 広域文化交流ゾーン（都城駅周辺）

- 中心市街地中核施設「Mallmall」、総合文化ホール、ウエルネス交流プラザの拠点施設を活かした文化交流施設の活用
- 神社公園・年見川などの水辺空間を活かしたまちづくり

⑧ にぎわい・交流ゾーン（中心商店街）

- 都心居住のための店舗・住宅併用の都市型住宅などの重点的な誘導
- 買い物客の交通利便性向上のために、安全で快適な歩行者空間づくりや買い物に便利な駐車場の確保

⑨ 官公庁ゾーン

- 市役所を中心に行政サービス、郷土文化、歴史、芸術などの機能集積による交流性の向上
- 木陰を活かしたみどり豊かな都市環境の維持や歩行空間の快適性の向上
- 武家屋敷や歴史資源の保全と活用

⑩ 雇用創出集積ゾーン

- 雇用・立地環境の誘導や雇用支援・開業・移転支援の検討
- 子育て支援、憩いの場など働きやすい環境の創出
- 空き店舗・空き事務所、低未利用地を活用した起業の受け皿、異業種交流の場の創出

⑪ 医療厚生ゾーン

- 医療厚生施設の維持・集積を図るための誘導施策の検討
- 利用者の通行に配慮した道路・歩道などの整備

まちづくり方針図【住】

まちなか郊外居住ゾーン

- 通過交通抑制のための暮らしの道の創出
- 総合的な公共交通手段の維持
- 安全・安心な公園・道路（側溝の蓋の整備や拡幅など）などの都市基盤施設の整備及び維持管理
- 石垣、生け垣など地区の特性を活かした美しいまちなみの創出
- 地区計画の見直しや協定などの手法による周辺環境と調和の取れた居住環境の誘導
- ポケットパークの創出など、地域社会の交流が促進されるような空間形成や居住環境の魅力化
- 誰もが身近に社会参加しやすいような公共施設の改善、集約化
- 南九州大学周辺では、地域に開かれた大学にふさわしい居住環境の形成

まちなか居住ゾーン

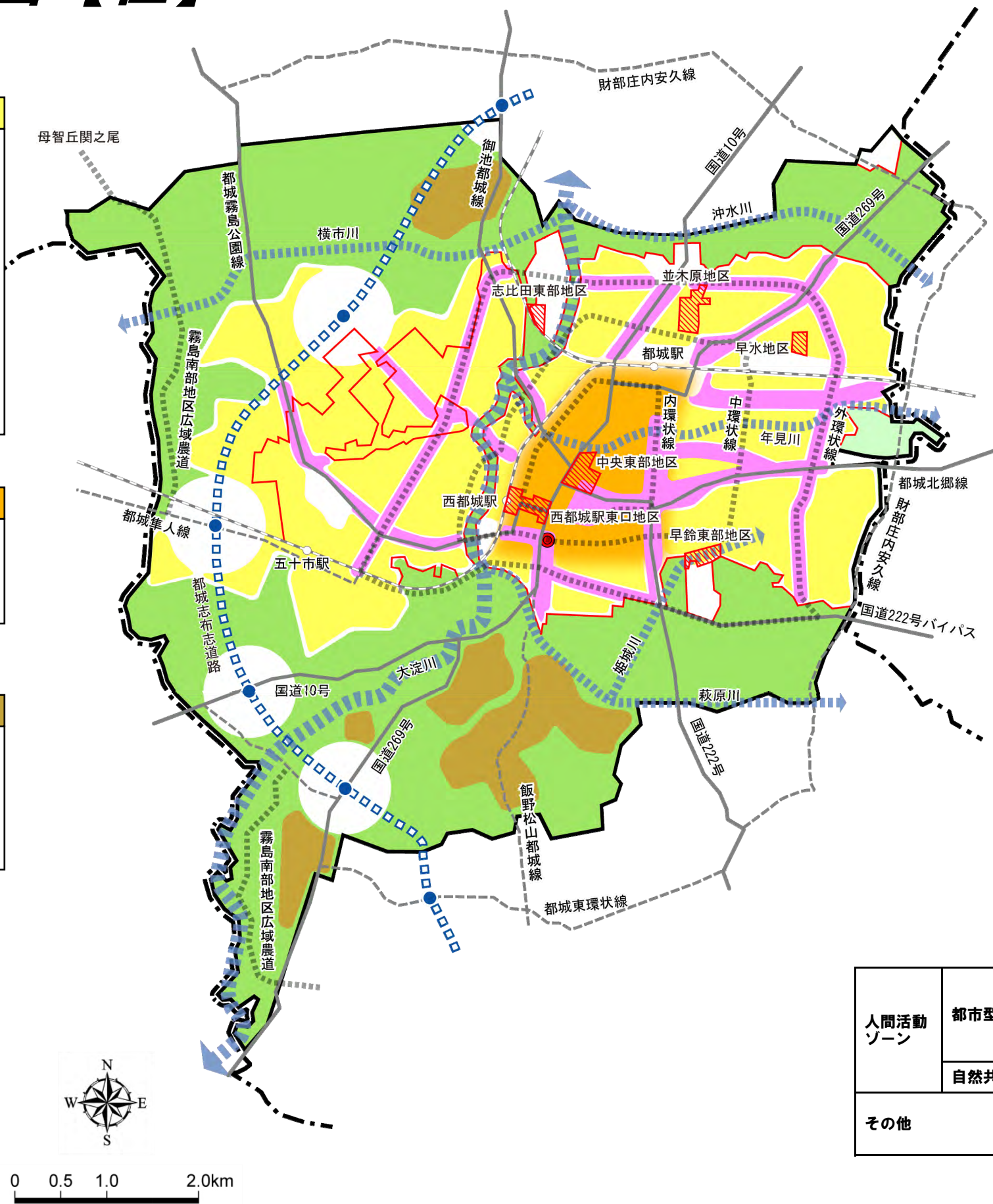
- 多様なニーズにこたえる住宅供給の推進
- 高齢者や学生、単身者などが住み替えやすい場として、住宅建設に対する優遇対策の検討
- 道路、公園など防犯性の向上のための環境改善

田園居住ゾーン

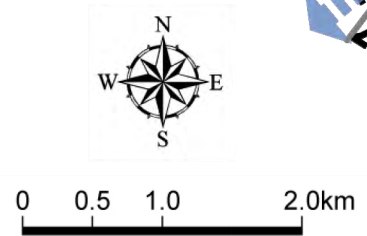
- 一団のまとまりのある集落地における生活サービス施設の維持
- 良好な集落景観の保全
- 地域住民の主体的な取組に対する支援
- 遊休農地や空き農家を活用し、多目的な交流空間として優れた田園農村環境の保護・育成

まちなみ沿道居住ゾーン

- 身近な生活サービス施設の誘導により地域住民の買い物や医療福祉サービスが受けられる沿道環境の創出
- 魅力ある歩行者空間の形成



- 行政界
- 都市計画区域
- 用途地域
- 地域界
- 市役所
- 幹線系道路網



人間活動ゾーン	都市型	まちなか居住ゾーン
	自然共生型	まちなみ沿道居住ゾーン
その他		まちなか郊外居住ゾーン
		田園居住ゾーン
		みどりのゾーン（郊外開発を抑制するゾーン）
		地区計画策定済地区

まちづくり方針図【環】

森林ゾーン

- 風致地区や河川周辺の緑の保全
- 母智丘関之尾公園へのアクセス道路の整備等による周遊性の向上
- 水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上

食料生産ゾーン

- 用途地域外の農振農用地を保全し、自然と調和の取れた土地利用の堅持
- 里地・農地の適正な管理と有効利用
- 遊休農地や空き農家の活用による多目的な交流空間として優れた田園農村環境の保護・育成

人間活動ゾーン

- 地区計画や緑地協定などの活用による住区内緑化の促進
- ランドマークとなる巨木や市街地内樹林地などの連続性・存在感の確保の推進

**水辺のアメニティ空間
（大淀川・年見川・沖水川・川の駅など）**

- 水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上
- 川の持つ潜在力を活かした水辺のアメニティ空間の創出の促進

広域文化交流ゾーン（都城駅周辺）

- 神柱公園・年見川を活かした水とみどりのネットワーク形成
- 各拠点間における移動手段の検討
- サイン計画に基づいた案内板の設置
- 住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成の推進
- 老朽化した施設の更新時におけるゾーン内への配置の誘導及び各施設の利用促進（更新時には周辺施設との連続性、利用しやすい環境を整え、各施設の利用促進を向上できる配置を検討）

**みどりの拠点
（早水公園、都城運動公園、歴史資料館）**

- 豊富な湧水源やホタルの保全
- 水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上

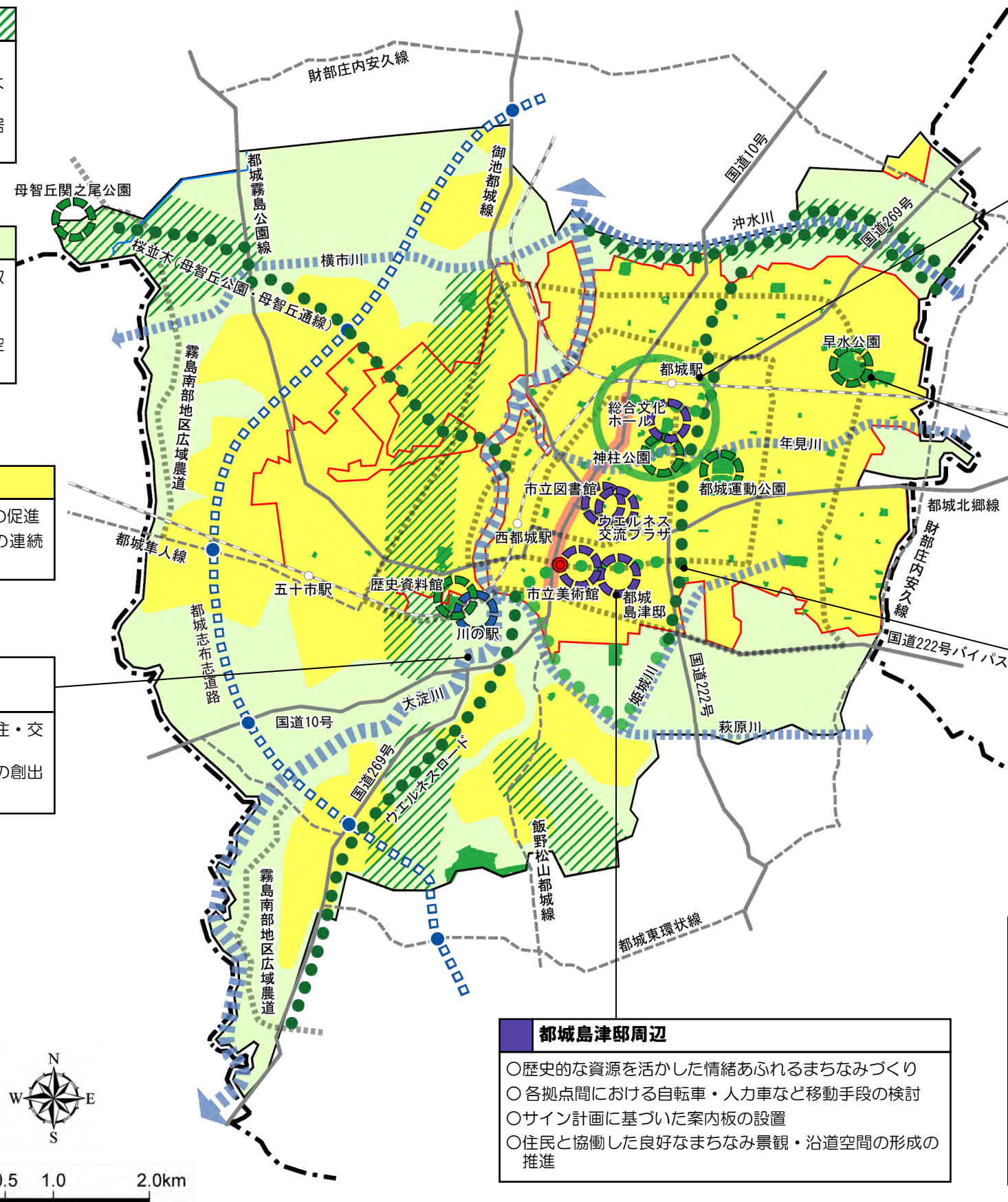
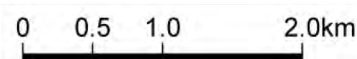
**水とみどりの道
（高木原緑道、ウエルネスロード、母智丘公園・母智丘通線の桜並木、沖水川市民緑地）**

- みどりの拠点を結ぶハイキング・サイクリングコースの整備等、水とみどりあふれるネットワークの形成による居住・交流魅力の向上
- 高緑陰植樹などによるシンボル性の高い道路緑化の推進

都城島津邸周辺

- 歴史的な資源を活かした情緒あふれるまちなみづくり
- 各拠点間における自転車・人力車など移動手段の検討
- サイン計画に基づいた案内板の設置
- 住民と協働した良好なまちなみ景観・沿道空間の形成の推進

- 行政界
- 都市計画区域
- 用途地域
- 地域界
- 市役所
- 幹線系道路網



みどりのゾーン	食料生産ゾーン
人間活動ゾーン	森林ゾーン
その他	水辺のアメニティ空間整備、河岸段丘の保全
	水とみどりの道
	高緑陰歩道のシンボル軸
	都市計画公園